

令和6年度池田町環境美化推進員説明資料

1 環境美化推進員の役割について

資料 1

2 ごみ減量化について

(1) ごみ減量に向けた令和6年度の目標について

資料 2

(2) 池田町南部リサイクルセンターについて

資料 3

(3) 「製品プラスチック」の出し方について

資料 4

(4) 「プラスチック製容器包装」「製品プラスチック」について

資料 5

(5) 「水切りでごみも臭いもすっきり！」

資料 6



乗って残そう 養老鉄道

ごみの減量化や資源化、ごみ出しマナーの向上を推進するため、各自治会の区長様よりご推薦していただいた方を「環境美化推進員」として委嘱いたします。

ごみの減量・資源化につながる地域のリーダーとしてご協力をお願いします。

① 分別のための住民への協力に関すること

ごみ・リサイクル資源の分け方・出し方をよく見て、正しい方法で排出するよう回覧板等で周知など指導・助言をお願いします。地域毎に開催される「講習会」などの参加、各集積所の利用者へ出席要請をかけていただきますようお願いいたします。

② ごみ集積所の清潔保持の指導に関すること

ごみ集積所を利用されているみなさんに、自主的に清潔に維持管理していただいています。が、分別やごみの排出が不適切な場合には、環境美化推進員が中心となって利用者と協力してごみの出し方の改善をお願いします。分別の間違が多い収集日(金属類、その他不燃物など月1回収集する日)などに、年に数回程度立ち会いをお願いします。当番の方の補助や問題点の集約・注意喚起などをお願いします。

③ ごみの減量、資源化等に関すること

生ごみの水分を少なくする工夫、生ごみ処理器の補助金制度の普及、リサイクルセンターを利用するなど、ごみの減量化に向けた啓発をお願いします。地域で行われる集団回収の促進、古紙類集団回収奨励金制度の普及。

④ 美化活動参加の促進に関すること

地域におけるまちの美化に関する活動の推進。
親子クリーンカンバック作戦の参加、活動の推進。



分別時に注意する品目(抜粋)

■紙類は次の5種類に分けます。

- ① 新聞紙類(古新聞、広告チラシ)
- ② 雑かみ類(紙箱類、お菓子の箱、封筒、紙袋)・雑誌類(単行本、辞書、週刊誌、ノートなど)
- ③ 段ボール(波上に成型した板紙を貼り合わせたもの)
- ④ 牛乳パック ※飲料パックは水洗い乾燥してから、箱は解体してから出してください。
- ⑤ クラフト紙・紙管類(米袋、ラップの芯など) ※事業用や業務用のロール管は出せません。

■繊維類(古着、毛布、タオルなど) ※綿のある物・カーテンは、受け入れ不可。

※回収物は100%リサイクルを目的としています。洗濯をしてから出してください。

汚れや濡れを防ぎプライバシーを守る為必ず透明ビニール袋に入れたまま出してください。

■ガラスびんは、無色透明、茶色(ブラウン)、その他の3種類

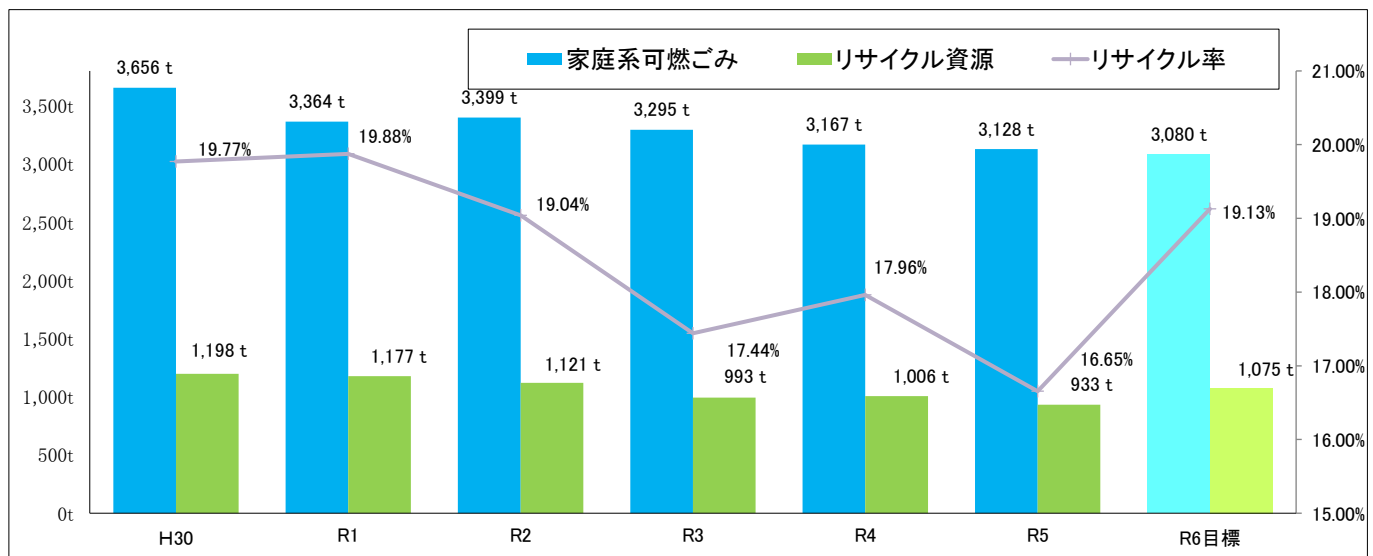
※コップ、耐熱ガラス、板ガラスは、ガラス成分が異なるため、びんではありません。

■スプレー缶、カセットボンベ

※屋外で使い切った後、缶切り等で穴をあけてください。

資料2
池田町のごみ及びリサイクル資源排出量及び令和6年度目標

種 別		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6目標
ご み	可燃物 生活系	3,204 t	2,979 t	3,012 t	2,963 t	2,887 t	3,035 t	3,000 t
	可燃物 事業系	1,094 t	1,276 t	1,255 t	1,312 t	1,361 t	1,471 t	1,400 t
	その他可燃物	356 t	318 t	320 t	254 t	214 t	0 t	0 t
	可燃性粗大ごみ	96 t	67 t	67 t	78 t	66 t	93 t	80 t
	家庭系可燃ごみ小計	3,656 t	3,364 t	3,399 t	3,295 t	3,167 t	3,128 t	3,080 t
	ガラス陶磁器等	94 t	88 t	92 t	87 t	59 t	65 t	60 t
	不燃性粗大ごみ	17 t	17 t	20 t	6 t	8 t	5 t	5 t
	小 計	4,861 t	4,745 t	4,766 t	4,700 t	4,595 t	4,669 t	4,545 t
	前 年 比	101.44%	97.61%	100.44%	98.62%	97.76%	101.61%	97.34%
リ サ イ ク ル 資 源	金属製粗大ごみ	57 t	68 t	62 t	42 t	40 t	29 t	40 t
	金属類(缶類含む)	65 t	70 t	86 t	56 t	62 t	55 t	60 t
	ガラス瓶	145 t	136 t	134 t	128 t	120 t	115 t	130 t
	古紙類	620 t	578 t	513 t	467 t	459 t	422 t	470 t
	飲料用紙パック	8 t	6 t	7 t	6 t	6 t	6 t	6 t
	繊維類	87 t	86 t	82 t	69 t	61 t	41 t	60 t
	ペットボトル	87 t	86 t	88 t	98 t	97 t	104 t	110 t
	プラ製容器包装	74 t	77 t	79 t	81 t	77 t	71 t	80 t
	白色発泡スチロール類	5 t	5 t	5 t	5 t	4 t	8 t	8 t
	廃乾電池	7 t	7 t	6 t	7 t	8 t	5 t	7 t
	廃蛍光管	2 t	2 t	2 t	2 t	2 t	1 t	2 t
	布団、じゅうたん類	9 t	14 t	11 t	12 t	13 t	13 t	12 t
	瓦礫類	22 t	26 t	16 t	5 t	14 t	10 t	15 t
	生ゴミ	10 t	6 t	10 t	3 t	4 t	3 t	4 t
	小型家電	—	10 t	20 t	11 t	15 t	11 t	20 t
	廃食油	—	—	—	1 t	1 t	1 t	1 t
	製品プラスチック	—	—	—	—	23 t	38 t	50 t
	小 計	1,198 t	1,177 t	1,121 t	993 t	1,006 t	933 t	1,075 t
	前 年 比	98.14%	98.25%	95.24%	88.58%	101.31%	92.74%	115.22%
総 計	総 計	6,059 t	5,922 t	5,887 t	5,693 t	5,601 t	5,602 t	5,620 t
	前 年 比	100.76%	97.74%	99.41%	96.71%	98.38%	100.02%	100.32%
リサイクル率		19.77%	19.88%	19.04%	17.44%	17.96%	16.65%	19.13%



R6年度の目標は、前年度対比で約4.2% (124トン) のごみの減量化を図り、製品プラスチックなどの資源リサイクルの向上に努め、19%以上のリサイクル率を目指す。

* 令和5年度は資料作成時点の速報値

■南部リサイクルセンター 所在地について

資料3

南部リサイクルセンターの所在地について

南部リサイクルセンター位置図です。国道417号線を南に進み、「片山南」の交差点から南に約350メートル付近にある「夫婦橋」を東へ500メートルほど進むと、南部リサイクルセンターが建設されています。



■南部リサイクルセンター 機能について

① リサイクル資源回収機能

プラスチック製容器包装、ペットボトル、ガラスびん、古紙類・繊維類等

※沓井地内の北部リサイクルセンター（既存施設）と同じ機能を有する。

② 粗大ごみ回収機能

（有料で処分するごみ搬入先）

地区回収に出せない大きな家電や家具類、布団・じゅうたん類、ガレキ类等

◇開場日

・南部リサイクルセンター

月、水、金、日曜日（第2日曜除く）

・北部リサイクルセンター

火、木、土曜日、第2日曜日

■小型家電リサイクル(高品位)について

平成31年度より北部、南部リサイクルセンターにおいて小型家電を回収しています。

【主な対象品目】 ①携帯電話 ②タブレット端末 ③ノートパソコン ④DVDレコーダー ⑤USBメモリ・カメラ ⑥ETC車載ユニット ⑦ドライブレコーダー ⑧カーナビ ⑨デジカメ ⑩ビデオカメラ ⑪家庭用ゲーム機 ⑫電子辞書 ⑬ウォークマン ⑭デスクトップパソコン(要ハードディスク)

※注意 1. 個人情報及びその他のデータは必ず消去してからお持ちください。
2. 電池(充電電池・乾電池)はあらかじめ取り外してください。

【対象外品目】 カメラ、アイロン、延長コード、炊飯ジャー、体脂肪計、電気ひげ剃り、ドライヤー、ビデオデッキ、DVDプレーヤー、ポット、電話機、トースター、時計など

※対象外品目について、50cm以下は地区回収、50cmより大きな物は粗大ごみ等で南部リサイクルセンターへの搬入となります。

※エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の家電4品目は家電リサイクル法の対象品目であるため、リサイクルセンター、地区回収に出すことはできません。処分については、お買い上げになられた家電小売店等にお問い合わせください。

■廃食用油の回収について

家庭から排出される天ぷら油などの回収を、令和3年4月から開始しました。
油はリサイクルされ、生分解性潤滑油などとして再利用されます。

◎回収できる油

サラダ油、キャノーラ油、天ぷら油などの植物性食用油

(※ラード、バターなどの動物性油脂や機械用・燃料の鉱物油は回収できません。

※水分が混入し白濁している油、固まっている油は回収できません。)

◎回収場所

北部、南部リサイクルセンターの入り口付近。

◎廃食用油の出し方

1. 使い終わった食用油を軽くこし、固形物を取り除く。
 2. 油が冷めてから使用していた油のボトルなどに入れ、キャップをしっかり密閉する。
 3. リサイクルセンターのドラム缶の上(専用口)からこぼさないように入れる。
 4. 使用後のボトルは、プラマークやペットボトルの日ではなく「可燃ごみ」として出す。
- ※油凝固剤で固めた油は、「可燃ごみ」に出してください。

■石綿含有の珪藻土製品について

アスベストが飛散する恐れがありますので、削ったり割ったりしないでください。①厚生労働省HPの石綿(アスベスト)を含む流通製品の情報についてに掲載されている回収の必要が生じている製品や一部メーカー・販売店等から石綿(アスベスト)が含まれていて自主回収されているものであることが判明している製品は、メーカーや販売店等に回収を問い合わせてください。②(前述のものに該当するものかどうか不明なもの、アスベストが含まれているかどうか不明なものは、珪藻土製品のみを丈夫なビニル袋等で二重に梱包し、『けいそうど』と袋に記入し、南部リサイクルセンターへ持参願います。他の燃えないごみは入れないようにしてください。①②のいずれにも該当せず、アスベストが含まれていないことが明らかな場合は、不燃物の日に収集所に出すか、南部リサイクルセンター(有料)で処理してください。

■電子タバコや小型電池式電池の取り扱いについて

資料3

加熱式タバコ、電子タバコ、モバイルバッテリー等の小型充電式電池を使用した製品は、他の小型家電製品と混入すると火災の原因となることがありますので、地区回収所には出さないでください。不要となった加熱式タバコ、電子タバコ機器の回収はメーカーや購入した販売店に問い合わせてください。また、加熱式タバコの一部の製品は、日本タバコ協会の回収協力店で回収・リサイクルしています。詳しくは[日本タバコ協会（別ウインドウで開く）](#)のサイトをご確認ください。モバイルバッテリー等の小型充電式電池で下記のマークがあるものは、[一般社団法人JBRC（別ウインドウで開く）](#)のリサイクル協力店で回収しています。池田町役場環境課・北部リサイクルセンター・南部リサイクルセンターも回収協力店となっています。メーカーや販売店、回収協力店等でリサイクル回収できないものは必ず絶縁処理を行って南部リサイクルセンターへ直接持ち込みをお願いします。

日本タバコ協会加熱式タバコ回収協力店マーク



リサイクル可能な小型充電式電池のマーク

小型充電式電池をリサイクルに出す際の注意点

各種リサイクルマーク



Ni-Cd
ニカド電池



Ni-MH
ニッケル水素電池



Li-ion
リチウムイオン電池

お願い

⊕極、⊖極は
絶縁テープで絶縁

ショートの恐れがあります。
金属端子部は絶縁テープで
絶縁してください。



リサイクルマークがあればこの黄色い箱に
入れてください

(回収箱設置場所)

池田町役場環境課

池田町北部・南部リサイクルセンター

乾電池・ボタン電池・リチウム電池は下記へ
(回収場所)

北部・南部リサイクルセンター、保健センタ
ー、ゆうごう・ほっと館、養基・宮地・中・
西・東・八幡・中央公民館



下の電池は、JBRCの回収対象外です。

乾電池



リチウム電池



ボタン電池



プラマークの出し方 チェックリスト

- ・透明以外の袋、汚れたものがある場合はお持ち帰り願います。
- ・容器の中はすすいで、キャップは、はずしたままの状態を出す。
- ・キャップ類の専用箱は、製品プラの日に回収します。
- ・トレイと発泡スチロールは、それぞれ別の袋に分けて出す。
- ・ペットボトル、紙、アルミのふたなど混入していませんか。
- ・すすいでも汚れが落ちないものは、可燃物に出してください。
- ・大きい発泡スチロールは、細かくしすぎないように30センチ程度に割ってください。
- ・トレイやその他のプラマークは切らないでください。

製品プラの出し方 チェックリスト

- ・汚れたもの、中身がわかる透明以外の袋はお持ち帰り願います。
- ・プラスチック素材だけでできているプラスチック製品ですか。
- ・令和4年度までの「その他可燃物」は町指定袋の可燃物です。
- ・30センチ以上のプラ製品は、切って出するか、粗大ごみに。
- ・ひもや、ゴム、紙、金属（ねじ、ビス）はついていないですか。
- ・他素材が混ざっているカセットテープ、ペンなどは可燃物に。
- ・柔らかいもの（ビニールや繊維、スポンジ）は可燃物に出す。
- ・キャップ類は、プラマーク以外のプラ製キャップも出せます。
- ・キャップ類の専用箱は、製品プラの日に回収します。
- ・堅いボトル以外のプラマークは入れないでください。

池田町の収入となるリサイクル資源の引取量

年 度	令和4年		令和5年		備 考
リサイクル資源	排出量	引取料	排出量	引取料	
金 属 類	62.1ト	2,216千円	54.8ト	2,066千円	スチール缶・アルミ缶
古紙、繊維類	526.3ト	1,737千円	468.8ト	462千円	「持込み」から「引取り」に変更
ガラスびん	119.9ト	15千円	114.5ト	15千円	
製品プラ	22.8ト	125千円	38.4ト	211千円	
小型家電	14.5ト	95千円	11.1ト	182千円	銅線の単価、割合が多くなった。
廃食用油	740ℓ	3千円	1,280ℓ	6千円	
ペットボトル	96,510kg	8,869千円	103,958kg	5,800千円	単価は下がり、金額は見込み数

プラスチックの種類・特性

生活の中でどのような種類のプラスチックが「製品プラ」として、リサイクル可能であるかを次に紹介します。

プラスチックの種類 略号		主な生活品	町の回収	備 考
主な熱可塑性樹脂 (リサイクル可能)	PE(ポリエチレン)	マヨネーズ容器・洗剤容器・文具・シャンプー容器 ・桶、洗面器・コップ・弁当箱・ポリ袋・まな板等	回収	LDPEとHDPE (低密度と高密度)
	PP(ポリプロピレン)	ペットボトルキャップ・荷造り紐・ハンガー・クリアーファイル等	回収	
	ABS樹脂(アクリロニトリル・ブタジエン・スチレン)	おもちゃのブロック・お盆・皿・セロハンテープ台・額ぶち等	回収	
	PET(ポリエチレンテレフタレート)	ペットボトル・卵パック・食品用トレイ・ごみ箱等	回収	
	PVC(塩化ビニール樹脂)	堅いもの：塩ビ管等(池田町では建築廃材と見なします。) 柔らかいもの：お風呂に浮かべるあひる・フィギュア等	『回収不可』	柔らかいPVCは、 リサイクル不可能
	PS(ポリスチレン樹脂)	ハンガー・プラモデル・絵の具パレット・レターケース等	回収	
	PC(ポリカーボネート)	CD・DVD・ブルーレイディスク・※波とたん等	回収	※大きさ注意
	PMMA(アクリル)	アクリル板・※水槽等	回収	※大きさ注意
	AS(アクリロニトリル・スチレン)	洗濯ばさみ・コーヒードリッパー・扇風機羽・カスタネット等	回収	金属は取り外す
	PBT(ポリブチレンテレフタレート)	パソコンテンキーに使われる部品等	回収	
主な熱硬化性樹脂 (リサイクル不可)	フェノール樹脂(PF)・ユリア樹脂(UF)・メラミン樹脂(MF)・エポキシ樹脂(EP)・不飽和ポリエステル樹脂(UP)・ポリウレタン(PU)・ジアリルフタレート樹脂(PDAP)・シリコーン樹脂(SI)・アルキド樹脂(ALK)	電気のスイッチ・コンセントカバー・「なべ」や「やかん」の取っ手・服のボタン・麻雀の駒・光沢のある皿、汁椀などの食器※・壁紙・漬物の容器絶縁テープ・(ポリ)ウレタン・食器洗いスポンジ・クッション・哺乳瓶の乳首・スマホケース・電気器具等 ※特徴：陶磁器に似た色合いで塗装がはがれにくい。熱が伝わりやすく保温性がある。重量があり、電子レンジ使用不可	『回収不可』	耐火性に優れるが、高次元で固化しているため溶融せず、リサイクルできない。

1. 製品プラスチックの種類・明記がないか底面の品質表示などから確認できるものは確認してから出してください。『回収不可』の場合と確認できないものは、「可燃物」(50×50×7cm以内)、※太さ7cmセンチ以上で30cmを超える製品プラは「粗大ごみ」として出してください。
2. トラブルを避けるため、当番の方は大きさを確認していただき、製品プラの成分までは確認しないでください。

汚れがある場合のひと工夫



① 軽く洗う

一瞬つけ置きするのも有効です。
お菓子の袋などは、私う程度で結構です。

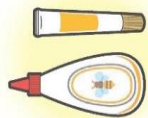


② 拭き取る

プラマーク・製品プラは、資源として再利用します。中身は必ず使い切って、汚れを落としてください。汚れたものを混入されますと、正しく出された他のプラスチックまで汚れてしまいます。

汚れを落とすににくいもの

「可燃物」の日



チューブ類



レトルト食品の袋類



納豆パック類

形などにより汚れを落とす 洗剤で洗わなければ汚れが 落ちないようなもの 洗うために水を大量に使う もの

出し方のお願い

- ① 中身はカラにしてください。
- ② 汚れは落とせるものは落としてください。
- ③ ボトル・チューブ類はフタをはずして、空けたままにしてください。
- ④ ボトルのポンプやノズルは「可燃物」の日に出してください。
- ⑤ 水を切り、乾かしてから出してください。
- ⑥ 透明又は半透明の袋に入れてください。
- ⑦ 菜油スチロールと発泡トレイは別の袋に入れてください。

みなさんの工夫で
ごみを
減らしましょう！



プラ容器、製品プラとして出せないもの

①②「可燃物」の日

- ① プラマークの表示があっても汚れたものや中身の残っているもの
- ② 電動で動くおもちゃ、カセットテープ、ボース、使い捨てライター、画ブラシ、ビデオテープ など
- ③ 長さ30cm以上の製品プラ(プランター、ポリタンク など)

③「粗大ごみ」

汚れは落としてください

汚れが付いているとリサイクルできません！

リサイクルに
協力してね！



《保存版》

令和5年4月適用

プラスチック製容器包装 「プラマーク」

北地区 第4水曜日

南地区 第2水曜日

分別のポイント

- ① ②マークを確認する
- ② 中身は使い切る
- ③ 汚れは落とす
汚れが落ちないものは「可燃物」へ

製品プラスチック

「製品プラ」

北地区 第2水曜日

南地区 第4水曜日

分別のポイント

- ① プラスチック素材以外含まれていないこと
金属・ゴム・ひもなどがあれば取り除く
- ② 汚れは落とす
汚れが落ちないものは「可燃物」へ
- ③ 30cmを超えるものは「粗大ごみ」

池田町役場民生部環境課(環境政策係)

TEL: 0585-45-3111 (内線165)
FAX: 0585-45-8314

必ず中身が確認できる透明な袋で出してください。

プラマークの対象物とは

① ボトル類

- ・食用油の容器
- ・洗剤の容器
- ・シャンプー、リンスの容器
- ・ボティニーソープの容器
- ・柔軟剤の容器
- ・化粧品などの容器



キャップ、フタは外して出す
ノズルやポンプはすすいで「製品プラ」へ
汚れが残らないものは「可燃物」へ

③ ポリ袋・ラップ類

- ・お菓子の外装、内装
- ・文房具の入っていた袋
- ・レジ袋
- ・総菜の外装
- ・レトルト食品の袋
- ・タバコなどの外装
- ・ペットボトルのラベル

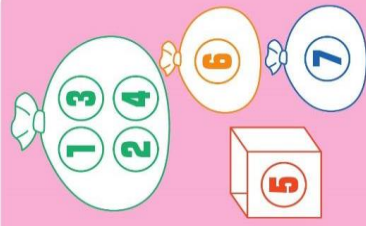


タバコの外装などには、プラマークの表示はありませんが、対象です。

⑥ 発泡トレイ類

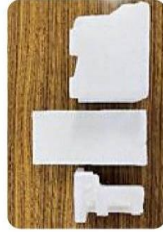


- ・肉、魚、総菜などの容器
- すすいで、乾かしてください



- ①②③④は
同じ透明袋、
- ⑤⑥⑦はそれぞれ
別の透明袋、
- ⑧のキャップは
キャップ専用BOXに
出してください。

⑦ 発泡スチロール



- ・家電製品などの緩衝材
 - ・鮮魚、果物などの容器
- 汚れと素材以外のものを取り除いて出す

⑤ キャップ類

- ・詰め替えボトルのキャップ
 - ・ペットボトルキャップ
 - ・チューブボトルのキャップ
- 軽く水ですすいで出す
「キャップ専用BOX」へ

④ チューブ類

- ・歯磨き粉の容器
- ・ケチャップ、マヨネーズの容器
- ・髪髯料の容器
- ・化粧品などの容器
- ・わさび、からしの容器 など

汚れが残らないものは「可燃物」へ
ハサミなどで切ると洗いやすくなります。
キャップ、フタは外して出す。

② カップ・パック類

- ・カップ麺の容器
- ・ヨーグルトの容器
- ・プリンなどの容器
- ・乳酸菌飲料の容器
- ・納豆の容器 など



製品プラの対象物とは

プラマークがついていないプラスチック素材だけで出来ているプラスチック製品のことをいいます。

製品プラとして出すことができるもの(例)

- ・CD、DVD本体とケース
- ・定期
- ・クリアファイル
- ・下敷き
- ・PPバンド
- ・ボウル
- ・ザル
- ・三角コーナー
- ・タッパー
- ・保存袋
- ・弁当箱
- ・コップ
- ・計量カップ
- ・プラスチック製の食器
(メラミン樹脂などの熱硬化性樹脂を除く)
- ・洗面器
- ・風呂桶
- ・湯たんぽ
- ・ハンガー
- ・じょうろ(ミニ)
- ・プラスチック素材のみで
できているおもちゃ
(レゴブロック など)



製品プラを出すときの注意点

- 一边の長さが30cmを超えていないこと
- ※その他詳細については地味田のホームページ等を参照願います

製品プラとして出すことができないもの(例)

- やわらかいもの
- ・ビニールホース
- ・雨合羽
- ・スポンジ
- ・うさわ
- ・パッキン
- ・テールクロス など
- プラスチック以外の素材が混ざっているもの
- ・シャープペンシル
- ・蛍光ペン
- ・ボールペン
- ・ビデオテープ
- ・歯ブラシ
- ・ヘアクリップ
- ・電気、電池を使うおもちゃ



- 製品プラとして出せないものの特徴は…
- 一边の長さが30cm以上の物「粗大ごみ」へ
- プラマークが付いているもの「プラマーク」へ
- ペットボトルマークが付いているもの「ペットボトル」へ
- 汚れているもの「可燃物」へ
- 金属、PVC、ゴム製品、メラミン樹脂などが含まれるものは「可燃物」へ

ボトル類のノズルやポンプ部には、金属のパネが内蔵されてます。
「製品プラ」から「可燃ごみ」に訂正願います。

水切りで ごみも臭いもすっきり！

ぎゅっと
しぼってね！



生ごみの約80%は水分です。

生ごみの水分は、腐敗や悪臭の主な原因です。

ごみを出す前に...
水分を減らす工夫をしよう！



その1 まずは水に濡らさない！

調理中に出る生ごみはシンク内の三角コーナーや排水口内の水切りかごに入れると、水分をたくさん吸ってしまいます。野菜の皮などは、乾かしてから出しましょう。



その2 しぼって乾かす！

お茶がらやティーバッグは、水気をしぼって乾かしてから出しましょう。



その3 ゴミ出し前にひとしぼり！

たまった水分を「ぎゅっと」しぼってから出しましょう。



水切りすると

ごみが軽くなる！

嫌な臭いが減る！

効率よく焼却でき、燃料費が減少する！

